

受 講 者 の 皆 様 に

1. 受講目的

この講習は、消防法第8条の規定に基づく防火管理者として必要な業務を行うことが出来る資格を付与するために行うものです。

2. 資格者となるための条件

イ. 全科目、全時間を完全に受講すること。

ロ. 遅刻、早退等は修了証の交付が出来なくなる場合があります。

3. 講習内容

講習は、2日間実施し、講習科目と時間割りは次のとおりです。

日	時 間	講 習 科 目 等
12月10日	09 : 00～09 : 05	挨拶
	09 : 10～10 : 00	第1章・第2章
	10 : 10～11 : 00	第3章
	11 : 10～12 : 00	第4章・第5章
	休 憩	
	13 : 10～14 : 00	第6章・第7章
	14 : 10～15 : 00	第8章
	15 : 10～16 : 00	第9章
12月11日	09 : 00～09 : 55	第10章
	10 : 15～11 : 15	第11章
	11 : 25～12 : 15	第12章
	休 憩	
	13 : 15～14 : 20	第13章・第14章
	14 : 30～15 : 00	効果測定